

半田市立保育所条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年三月二十五日

半田市長 久世孝宏

半田市規則第七号

半田市立保育所条例施行規則の一部を改正する規則

半田市立保育所条例施行規則（平成十四年半田市規則第六号）の一部を次のように改正する。

別表第一中半田市立高根保育園の項を削る。

附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。